平成２１年（フ）第１２５１５号
神奈川県厚木市妻田東３丁目11－３－Ｃ202
破産者　高橋　健一
1　決定年月日　平成21年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２７５９号
東京都板橋区泉町48番15号
破産者　株式会社モチヅキコーポレーション
1　決定年月日　平成21年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２９５６号
神奈川県相模原市田名2624―15
破産者　高橋　繁樹
1　決定年月日　平成21年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３４５９号
埼玉県入間市豊岡３丁目３番20号
破産者　株式会社アイ・エフ・シー
1　決定年月日　平成21年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３４６０号
東京都中央区日本橋２丁目６番５号
破産者　株式会社オアシス
1　決定年月日　平成21年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３５３２号
東京都江戸川区臨海町２丁目２－７―701
破産者　西村　孝行
1　決定年月日　平成21年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３７０２号
東京都葛飾区柴又７丁目７番10号
破産者　有限会社志乃木
1　決定年月日　平成21年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３７０３号
東京都葛飾区柴又５丁目14―22―102
破産者　六波羅トモ子
1　決定年月日　平成21年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３７６５号
東京都港区白金４丁目２－８－110
破産者　三田寺和子
1　決定年月日　平成21年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３７６６号
埼玉県草加市旭町４丁目１－３－201
破産者　三田寺保行
1　決定年月日　平成21年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３７７１号
東京都葛飾区水元４丁目10番３号
破産者　有限会社Ｈｕｌｉ　ｈｉｌｉｈｕｌｉ
1　決定年月日　平成21年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３７７２号
東京都葛飾区水元４丁目10―３
破産者　梅川　征樹
1　決定年月日　平成21年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３８３６号
東京都小平市学園西町３丁目５―12　丸山方
破産者　桐野　裕幸
1　決定年月日　平成21年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３８８８号
東京都渋谷区神宮前１丁目10番34号
破産者　株式会社アルマ
1　決定年月日　平成21年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３８８９号
東京都町田市本町田3486―１―23―106
破産者　桑原　達美
1　決定年月日　平成21年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３８９０号
東京都町田市本町田3486―１―23―106
破産者　桑原　宏子
1　決定年月日　平成21年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３９７５号
東京都西東京市富士町４丁目１－８、住民票上の住所東京都練馬区関町南４丁目14―32―507
破産者　金子　　愛
1　決定年月日　平成21年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４０２１号
東京都八王子市上野町16―４
破産者　中島　　長
1　決定年月日　平成21年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４０５６号
東京都豊島区東池袋１丁目47番３号
破産者　有限会社インターフィールド
1　決定年月日　平成21年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４０５７号
埼玉県所沢市大字久米2277―１
破産者　田中重四郎
1　決定年月日　平成21年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４０５８号
埼玉県所沢市大字久米2277―１
破産者　田中　睦美（旧姓大槻）
1　決定年月日　平成21年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４１１９号
栃木県宇都宮市中岡本町4140番地
破産者　有限会社宇都宮建物救急社
1　決定年月日　平成21年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４１２０号
群馬県伊勢崎市田中島町417―１
破産者　小川　光治
1　決定年月日　平成21年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部